

## 平成28年度事業計画

### I 基本方針

近年、障がい福祉を取り巻く環境は激動しています。

国においては、平成25年4月に施行された「障害者総合支援法」の3年後の見直しに向けた検討が進められ、今般、一部改正法案が国会に上程され審議されることとなりました。あわせて、本年4月の「障害者差別解消法」の施行、「障害者雇用促進法」の改正を踏まえ、障がい福祉は将来に向けて新たな節目を迎えようとしています。

しかし、近年の障がい者に対する虐待事件や本人・親の高齢化に伴う生活支援の問題、障がい者の意思決定支援と成年後見制度のあり方など喫緊に取り組まなければならない課題も山積しています。

また、2020年の東京オリンピックとパラリンピックの開催と同時に、障がい者の文化・芸術の祭典も予定されています。障がい者が地域の中で安心して生活していくためには、障がい福祉制度を着実に前進させ、持続可能な制度となるよう働きかけることはもとより、芸術・文化・スポーツ活動への参加促進を含めたトータルな生活支援が重要であります。

私たち育成会は、発足当時の活動の原点を見つめ直しながら、関係機関や団体ともより一層連携を図り、誰もがお互いに尊重し支え合いながら暮らしていく共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

#### 【重点課題】

- ① 人権保障の確立と権利擁護活動の推進(虐待防止・差別解消・意思決定支援)
- ② 成年後見支援等を含めた総合的な安心サポート体制の整備
- ③ 社会参加活動の促進と本人活動の推進支援
- ④ 育成会組織の基盤強化と充実・活性化

#### 1 会務の運営

- |                    |       |
|--------------------|-------|
| (1) 総会             | 年2回   |
| (2) 理事会            | 年4回   |
| (3) 監事会            | 年1回   |
| (4) 正副会長会          | 年5回程度 |
| (5) 組織部、事業部、本人支援部会 | 年2回程度 |
| (6) 本人部会           | 年7回   |

※事業名の内《実施事業》の表記については、公益法人改革に伴う一般社団法人への移行のため公益目的支出計画に定められた事業で、基本的に継続して実施することが必要であるもの。

## 2 研修事業の実施

### (1) 権利擁護勉強会の開催《実施事業》

権利侵害や成年後見制度の利用等様々な権利擁護について学ぶことを目的に権利擁護支援センター等の協力を得て勉強会を開催する。

〔開催時期〕 平成28年11月～平成29年2月

〔開催場所〕 東部・中部・西部 3地区

### (2) 家族支援プロジェクトワークショップの開催《実施事業》

このプロジェクトは「家族支援の必要性を理解する」「気持ちやコミュニケーションの重要性を理解する」「親と障がいのある子どもの距離を見直し、次の一歩を踏み出す」などワークショップを通じて学び合うことを目的に開催する。

〔開催時期〕 平成28年10月20日(木) 東部会場

平成28年11月24日(木) 西部会場

〔開催回数〕 年2回

## 3 社会啓発事業の推進

### (1) 会報の発行と情報提供《実施事業》

#### ①会報「育成とっとり県」の発行

育成会活動に関する情報等を伝達及び啓発することを目的に、会報「育成とっとり県」第40号(9月発行)・第41号(3月発行)を発行し広く会員及び関係機関・団体等へ配布する。

発行部数 2,000部

編集会議 年6回

#### ②ホームページ等による情報提供

ホームページにより活動状況や中央の情勢を会員並びに一般へ情報の提供を行う。

### (2) 平成28年度県民総合福祉大会の共催

県内の高齢者・障がい者・社会福祉関係者等が一堂に会し、その士気の高揚を図るとともに、本県の社会福祉の発展に功労のあった方々を顕彰する。

(県育成会会長表彰・感謝を含む)

〔期日・場所〕 平成28年9月10日(土) 鳥取市・とりぎん文化会館

### (3) 心のとも運動の推進

知的障がい児者に対する社会の理解を深めるため「心のとも運動」として児童文化協会が製作した鉛筆、消しゴム等を鳥取県特別支援教育研究会を通じて、県下の小学校・中学校・高等学校、並びに特別支援学校の児童生徒に頒布し、その収益金を還元し、障がい福祉や障がい児教育の推進に役立てる。

また、育成会会員にも広く頒布し、その収益金を障がい福祉の推進に役立てる。

◎運動期間 平成28年9月～平成29年2月（6カ月間）

(4) 知的障害に対する理解促進と啓発

障害者基本法の理念に基づき、国及び地方公共団体が実施する12月3日～12月9日までの「障害者週間」の啓発行事等に協力するとともに、「知ってほしい知的障がい」のパンフレットの配布や警察向け啓発冊子により理解促進を図る。

#### 4 社会参加促進事業の推進

(1) 第23回鳥取県手をつなぐスポーツ祭りの開催《実施事業》

県下の知的障がい児者等がスポーツと通じて、自らの健康増進と体力向上を図るとともに、社会参加の意欲を高め、相互の交流と社会啓発を目的とする。

[期日・場所] 平成28年10月1日（土）

鳥取市・コカ・コーラウエストスポーツパーク 県民体育館

①実行委員会 1回

②競技委員会 3回（9月30日（金）前日準備）

(2) 第9回ふれんず大会の開催《実施事業》

地域における知的障がい者の自立と社会参加の一層の促進を図ることを目的に、本人が企画運営して行う本人の県大会を開催する。合わせて、地域での仲間づくりを進め、本人活動が活発になることを目的とする。

[期日・場所] 平成28年7月10日（日） 倉吉未来中心 小ホール等

[内 容] いちばん星の会で検討・実施

(3) 知的障害者自立支援・社会参加促進事業《実施事業》

①各種レクリエーション教室等の開催

広域的に実施する知的障がい児・者を対象とし、社会的生活能力の向上を図るとともに、その主体的な社会活動を育成し、支援をすることにより、地域における社会参加を図ることを目的とする。

#### 5 県委託事業の実施

新 (1) 親亡き後の「安心サポート」体制整備事業

平成25年度～27年度に作成した「安心サポートファイル(あいサポートファイルとっとり)」の全県的普及と活用を図るためコーディネーターを設置し、知的障がい者の保護者や医療機関、学校などの関係機関に周知する取り組みを

進める。

あわせて、「親亡き後」の問題も含めて地域で安心してらせるための具体的な支援について委員会を設置し検討する

[事業内容]

- ① 「安心サポートファイル」(あいサポートファイルとっとり)の普及の取り組み
  - ・普及拡大のための普及員の養成と普及活動(説明会開催等)
  - ・地域ニーズや課題の情報収集
- ② 親亡き後に向けて必要とされる支援について検討する取り組み
  - ・検討委員会の開催
  - ・調査・研究等

## (2) 知的障害者相談員研修事業

知的障害者相談員が地域の知的障がい者本人や家族に対して相談活動を行う上での資質の向上を促進し、また活動の強化を図ることを目的として研修会を開催する。

[時期・場所] 平成28年8月 中部

## 6 各種助成事業の実施

### (1) 三交会(第50回)の開催への助成

昭和41年から母親の研修会として毎年開催してきた。講師、助言者を交えて情報や問題を出し合い、自らの学習の場とするとともに活力ある親となる研修会を開催する。

[期日・場所] 平成28年6月22日(水)水明荘

担当:境港市育成会

### (2) 地区ふれあい研修会への助成

知的障がい児者の保護者を対象に、各種情報を得ながら、交流・研修の機会とし、会員相互の資質の向上を図ることを目的として研修会を開催する。

東部地区(鳥取市・東部育成会)

中部地区(倉吉市・中部育成会)

西部地区(米子市・境港市・西部育成会)

### (3) 地区育成会への助成

県下7地区育成会に対し、地区育成会活動振興のため助成を行うとともに、全国手をつなぐ育成会連合会が行う「地域育成会活性化のための研修等事業費助成金交付事業」を実施する市町村育成会等に助成を行う。

(4) セミナー等への派遣の一部助成

これからの育成会活動の活性化を図るため、全国手をつなぐ育成会等が開催するセミナー等へ派遣し、その費用の一部助成を行う。

(5) 鳥取県特別支援教育研究会への助成

鳥取県特別支援教育研究会の事業推進のため「心のとも運動」収益金をもって助成する。

## 7 連絡調整事業

(1) 全国手をつなぐ育成会連合会との連携・協力

①第3回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会

[期日・場所] 平成28年7月2日(土)～3日(日) 神奈川県・横浜市

②全国手をつなぐ育成会連合会関係会議等への出席

- ・全国会長会議 平成28年6月・平成29年3月
- ・全国事務局長会議 平成28年6月
- ・権利擁護セミナー 平成28年4月27日(水) 東京都
- ・育成会全国フォーラム 平成29年3月

③全国手をつなぐ育成会連合会賛助会員(機関誌「手をつなぐ」の講読)への加入促進

(2) 中国四国地区手をつなぐ育成会との連携・協力

①第4回手をつなぐ育成会中国四国大会

[期日・場所] 平成28年9月24日(土)～25日(日) 山口県・萩市

②中国四国地区手をつなぐ育成会会長会議への出席

- 第1回:平成28年4月26日(火) 岡山県・岡山市
- 第2回:平成28年8月上旬 山口県・萩市
- 第3回:平成28年9月24日(土) 山口県・萩市

(3) 第16回全国障害者スポーツ大会

文部科学省・日本障がい者スポーツ協会・岩手県が主催する全国障がい者スポーツ大会に選手が参加し、知的障がい者等がスポーツを通じて自立への意欲を高め、社会参加を促進するとともに、社会の障がい者への理解と交流を深める。

[期日・場所] 平成28年10月22日(土)～24日(月) 岩手県

(4) 関係団体との連携・協力

関係団体等の行う各種事業に参加・協力して、知的障がい者福祉の推進ネットワークを進める。

## 8 保護者互助会事業の実施

知的障がい児者が入院し付添い介護を要するとき、その付添い介護料等の給付を行う互助事業を実施する。

### (1) 付添介護料・入院見舞金・弔慰金の給付

掛金の額（掛金会員）		年額 12,000円
給	付添介護料 （60日を限度）	1日 8,000円
		※付添介護人を雇用した場合は 1日 10,000円
付	入院見舞金	20,000円
	弔慰金の額	30,000円

### (2) 運営委員会の開催 年2回

### (3) 運営委員会専門部会の開催 必要に応じて

### (4) 給付審査会の開催 年3回

### (5) 第24回全国知的障害者互助会連絡協議会(当番県)

[期日・場所] 平成28年11月頃 鳥取市

## 9 表彰の実施

### (1) 表 彰

知的障がい者福祉の増進に功績のあった方及び模範となる本人に対し、表彰（感謝）を行うとともに関係団体の表彰候補者の推薦を行う。

	表彰区分	推薦時期	人 数	備 考
	鳥取県手をつなぐ育成会会長表彰	6月	30人	総合福祉大会
推 薦	全国手をつなぐ育成会連合会全国大会 表彰	平成28年 3月	1人	神奈川大会
	中国四国地区大会表彰	4月	3人	萩大会
	鳥取県知事表彰	6月	3人	総合福祉大会
	鳥取県社会福祉協議会会長表彰	6月	3人	総合福祉大会
	厚生労働大臣表彰	7月	1人	全国社会福祉大会

## 10 組織の基盤強化と制度・予算要望の実施

### (1) 組織の基盤強化

#### ① 会員（正会員・賛助会員）の加入促進

組織の基盤強化と安定的な財源確保のため、各地区育成会や、施設及び学校等の保護者会の協力を得て、新規会員の加入促進を図る。

### (2) 国・県等に対する制度・予算要望の実施

#### ①平成29年度鳥取県社会福祉制度・予算の要望

#### ②予算確保に対する県議会政党・会派への要望

#### ③全国育成会連合会との連携による国への制度・予算要望